

2026年 千葉県少年野球連盟大会特別規則

改定ポイント

2026.3.7

千葉県少年野球連盟 審判部

2026年シーズンを迎えるにあたり、県連盟大会特別規則の改定ポイントをまとめた資料です。
内容につきましては、2026年4月の県連盟理事会にて承認・決定されております。

<改定のポイント>

(服装・用具) 変更

1. 代表者・スコアラー・介護員の服装

ベンチ入りの代表者・スコアラー・介護員の服装について、スポーツが出来る服装とし、ユニホーム、半ズボンの着用を禁止します。

(服装・用具) 2029年度から変更

8. バットの使用制限

一般用バットで、打球部にウレタン・スポンジ等の素材の弾性体を取り付けたバットの使用は禁止としておりますが、少年用バットにつきましても2029年度より同様の使用制限とします。よって、今後、少年用バットの購入をご検討の際にはウレタン・スポンジ等の素材の弾性体を取り付けたバットの購入にはご注意ください。

(試合) 変更

2. 投手の投球制限

① 高学年大会

球数制限とし、同一投手の投球数は1日70球以内に加え、1週間210球以内（県大会通算）とします。（4年生以下の投手の投球数は1日60球以内に加え、1週間180球以内（県大会通算）とします。）

② 低学年大会

球数制限とし、同一投手の投球数は1日60球以内に加え、1週間180球以内（県大会通算）とします。

※ 1日、1週間の球数制限に到達した場合は打者の打撃完了まで投球可能とします。

1週間の球数制限は県大会通算としますが、選手のケガ防止の観点から他試合や練習も考慮して対応いただきたく、要望いたします。

(試合) 2027年度から変更

4. 投手・捕手兼任の禁止

2027年度から同一試合での投手と捕手の兼任を禁止します。

※投手の球数制限同様、選手のケガ防止の観点から導入します。

(試合) 変更

6. アシスト（肉体的援助）

従来の三塁または一塁のベースコーチが走者に触れると全てアウトから、ベースコーチが触れる、またはつかんだりして走者の帰塁あるいは離塁を助けたと審判員が認めた場合、走者に対するアシスト（肉体的援助）と見なし当該走者をアウトにします。

(試合) 変更

13. 次打者席での素振り禁止

次打者席での素振りについては、従来は投手が投球板に触れて投球位置についたら禁止としておりましたが、今後は次打者席での素振りは事故防止の観点から全面禁止します。

(試合) 新設

17. 試合開始前の負傷等による選手変更の特例

メンバー表提出後、試合開始前の両チーム整列までの間にメンバー表に記載された先発出場選手が突発事故によりやむを得ず出場不可能となった場合、控え選手を交代出場させることができることとし、その場合は、出場不能となった先発出場選手の打撃順を受け継ぐことといたしますが、守備位置の変更は認めます。また、出場不能となった選手は試合に出場しなかったことになり、回復した場合は試合に途中出場することができることとします。

※選手の試合出場機会の確保のため導入します。

(附記) 新設

5. 以下の野球規則・競技者必携の改定について、当連盟では導入いたしません。

- ・投手の12秒、20秒ルール
- ・ハイブリッド姿勢によるワインドアップポジション

6. 全日本軟式野球連盟の変更通達のうち「試合中の選手アナウンスの敬称略」は導入いたしません。

- ・選手アナウンスは全て「さん」付けで行います。

以上